

水口岡山城跡 城郭歴史フォーラム

水口岡山城と大溝城 資料集



大溝城（高島市）天守台



長束正家花押
(豊臣奉行人連署奉書)
愛荘町目加田区有文書
(画像：愛荘町立歴史博物館提供)



年未詳六月十四日「某書状」
部分・『西川文書』
東京大学史料編纂所架蔵影写本



水口岡山城跡 東側天守推定地出土の石垣

平成27年9月27日（日）甲賀市碧水ホール

主催 甲賀市教育委員会

共催 甲賀市郷土史連絡協議会 一般社団法人水口岡山城の会

水口岡山城跡 城郭歴史フォーラム

「水口岡山城と大溝城～移築年代をめぐって～」

日 程

開催日 平成 27 年(2015 年) 9 月 27 日(日)

会 場 甲賀市碧水ホール

13 : 00 開場・受付開始

13 : 30～ 主催者挨拶

13 : 40～14 : 10 事例報告 1 「大溝城について」

宮崎 雅充（高島市教育委員会）

14 : 10～14 : 40 事例報告 2 「西川家文書について」

杉江 進（大津市教育委員会）

14 : 40～15 : 10 事例報告 3 「発掘調査から見た水口岡山城と大溝城」

小谷 徳彦（甲賀市教育委員会）

15 : 10～15 : 20 〈休憩〉

15 : 20～16 : 30 フォーラム「水口岡山城と大溝城～移築年代をめぐって～」

コーディネーター 中井 均（滋賀県立大学教授）

パネラー 宮崎 雅充（高島市教育委員会）

杉江 進（大津市教育委員会）

小谷 徳彦（甲賀市教育委員会）

目 次

事例報告 1	「大溝城について」・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	宮崎 雅充（高島市教育委員会）	
事例報告 2	「西川家文書について」・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	杉江 進（大津市教育委員会）	
事例報告 3	「発掘調査から見た水口岡山城と大溝城」・・・・・・・・	13
	小谷 徳彦（甲賀市教育委員会）	
紙上報告	「(参考)「西川文書」の花押は長束正家のものか」・・・・・・・・	21
	伊藤 誠之（甲賀市史編さん室）	

事例報告 1

「大溝城について」

高島市教育委員会 文化財課
宮崎雅充

1. はじめに

大溝城は、天正 6 年(1578)に織田信長の甥の織田信澄が築いたことに始まる。信澄以後は、秀吉の直轄領、京極高次、織田三四郎らの所領となる。元和 5 年(1619)には、分部氏が入封し、城下は大溝陣屋へと移行される。

2. 位置と環境

大溝城は、比良山地と琵琶湖との間に広がる高島平野の南端に当たり、琵琶湖北西岸にせり出す明神崎の北側に位置する。西近江路(北国海道)が通り、古代から勝野津として知られ、湖路と陸路の交わる要衝であった。また、大溝城の周囲は、北に湖岸、南に内湖(洞海・乙女ヶ池)が広がることから、水城として築城されたことが判り、軍事的にも最重要地点であった。

3. 大溝城の概要

○築城

天正 6 年(1578)、織田信澄が新庄城を移して築いたことに始まる。

『寛政重修諸家譜』: 天正六年二月三日近江國大溝の城をたまはる。

『織田城郭絵図面』: 天正六年己卯織田信澄居城之地圖明智光秀繩張新庄城ヲ斯ニ移ス

○状況

天守跡の石垣が現存。内堀は、ほぼ埋まり二の丸・三の丸にはかつて建物が存在。

『大溝古城郭之絵図』: 本丸の廻りを内堀が囲む。橋で南の二の丸とつながり西に三の丸が接する。本丸南東隅に天守を、残り 3 つの隅に櫓が建てられる。内堀の外側にも琵琶湖に接して 4 つの隅櫓が確認される。

○調査

大溝城確認調査を昭和 58 年度、平成 22 年度に実施。二の丸の南東隅石垣を検出した。本丸跡天守台の東調査では、南北方向の石垣を検出し、石垣付近から軒丸瓦を含む多くの天正期の瓦が出土した。天守に葺かれていた瓦とされる。

4. 大溝城の廃城

○大溝城の城主

織田信澄が、大溝城を築城してから分部光信が大溝へ移封されるまで約 40 年間の城主は、以下のとおりである。

天正 6 年（1578）織田信澄城主

天正 10 年（1582）丹羽長秀城主植田重安代官

天正 11 年（1583）豊臣秀吉の直轄領となり加藤光泰が城主

天正 13 年（1585）生駒親正が城主

天正 14 年（1586）再び秀吉の直轄領となり芦浦（草津市）の観音寺が代官

天正 15 年（1587）京極高次城主

天正 18 年（1590）織田三四郎城主

※この後、秀吉直轄領となり吉田修理が治める。

文禄 4 年（1595）岩崎掃部佐が治める

元和 5 年（1619）分部光信大溝藩主

○廃城に関する記録

・横田家文書

「文禄四年岩崎掃部佐治ム、慶長八年城ヲ毀水口へ移ル、其後代官所トナル、羽鹿加左衛門預リ、元和五年部左京亮光高大溝ニ移ル」

・福井家文書

『織田城郭絵図面』に「甲賀郡水口江移ス、月城ノミ残ル、代官居住ス」

・近江蒲生郡志（西川家文書）

「天正十三年秀吉中村一氏を水口に封し岡山に城を築かしむ、蓋し高島郡大溝城を移築せしめんとするなり。」

5. おわりに

○移築、年代をめぐって

- ・大溝城出土軒丸瓦は水口岡山城出土軒丸瓦と同範（同じ型）であることが確認。

⇒考古学的には「移築」が立証

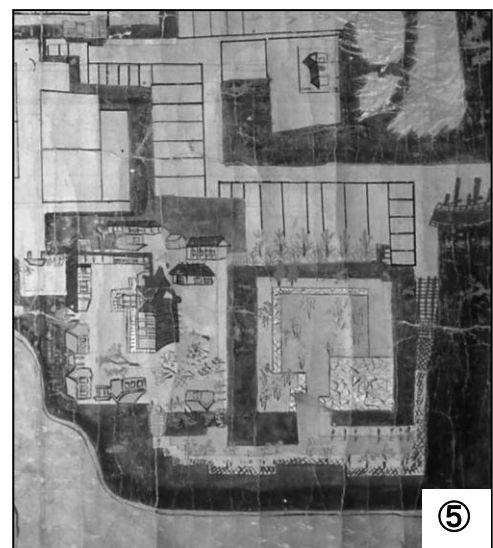
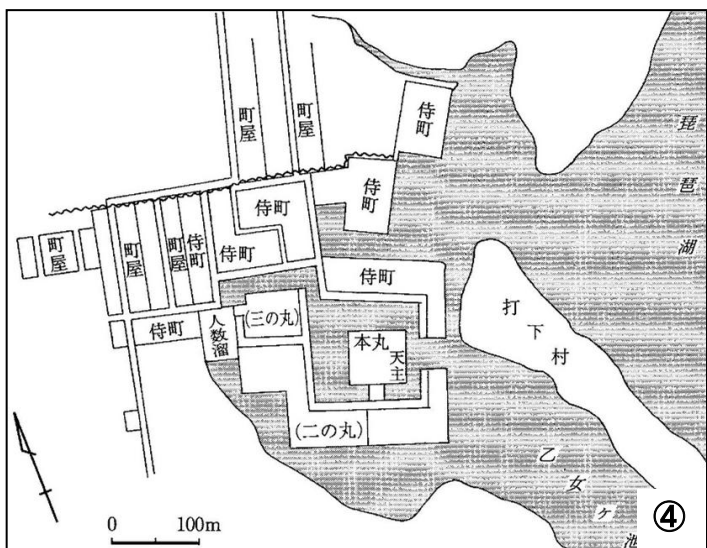
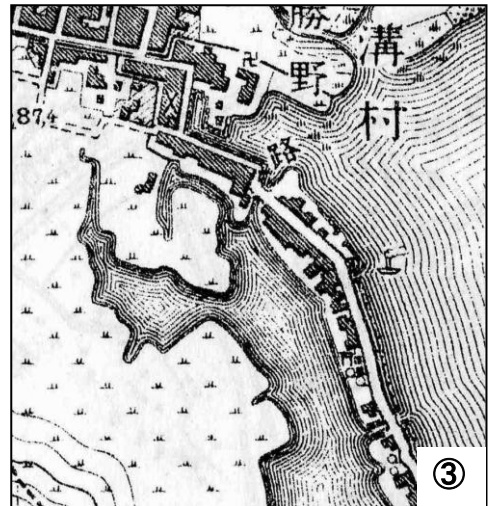
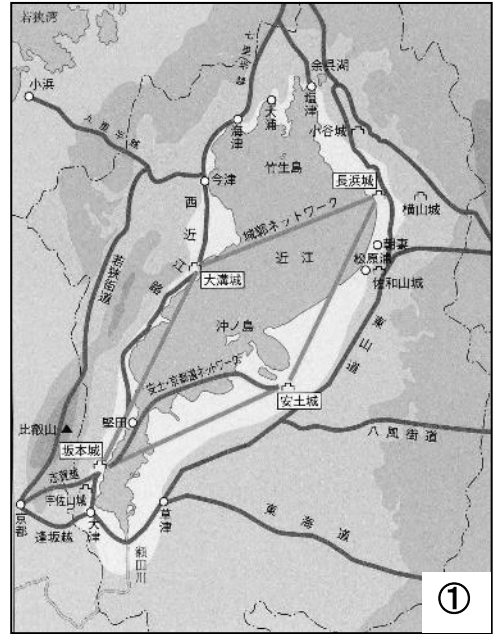
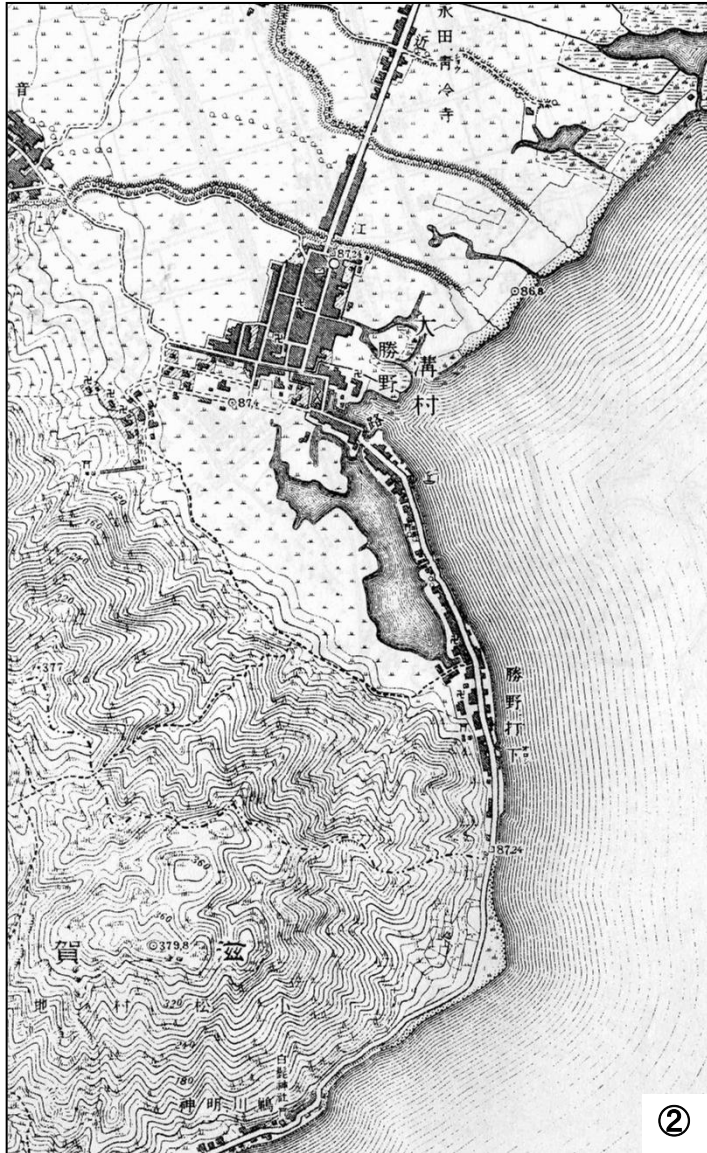
- ・廃城の年代

天正 13 年（1585）⇒ 大溝城には城主が存在

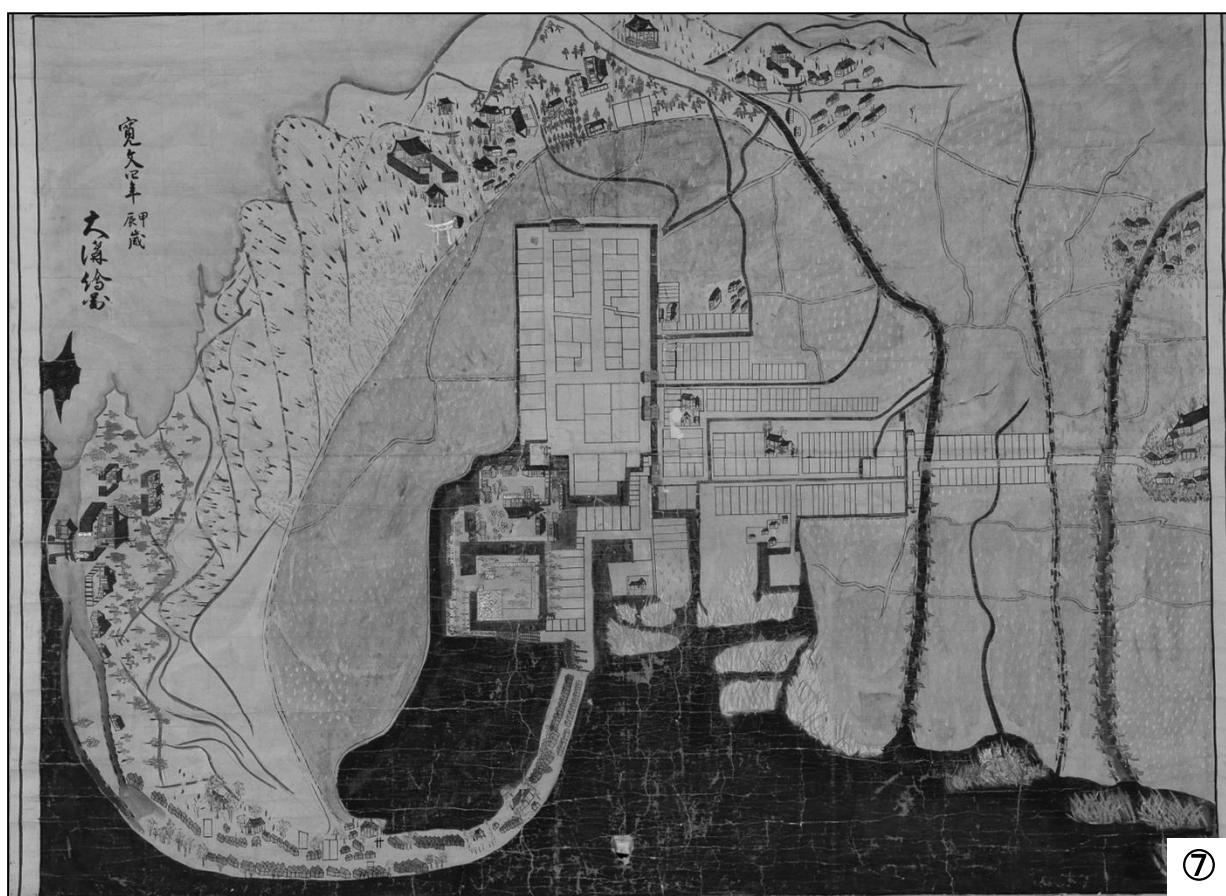
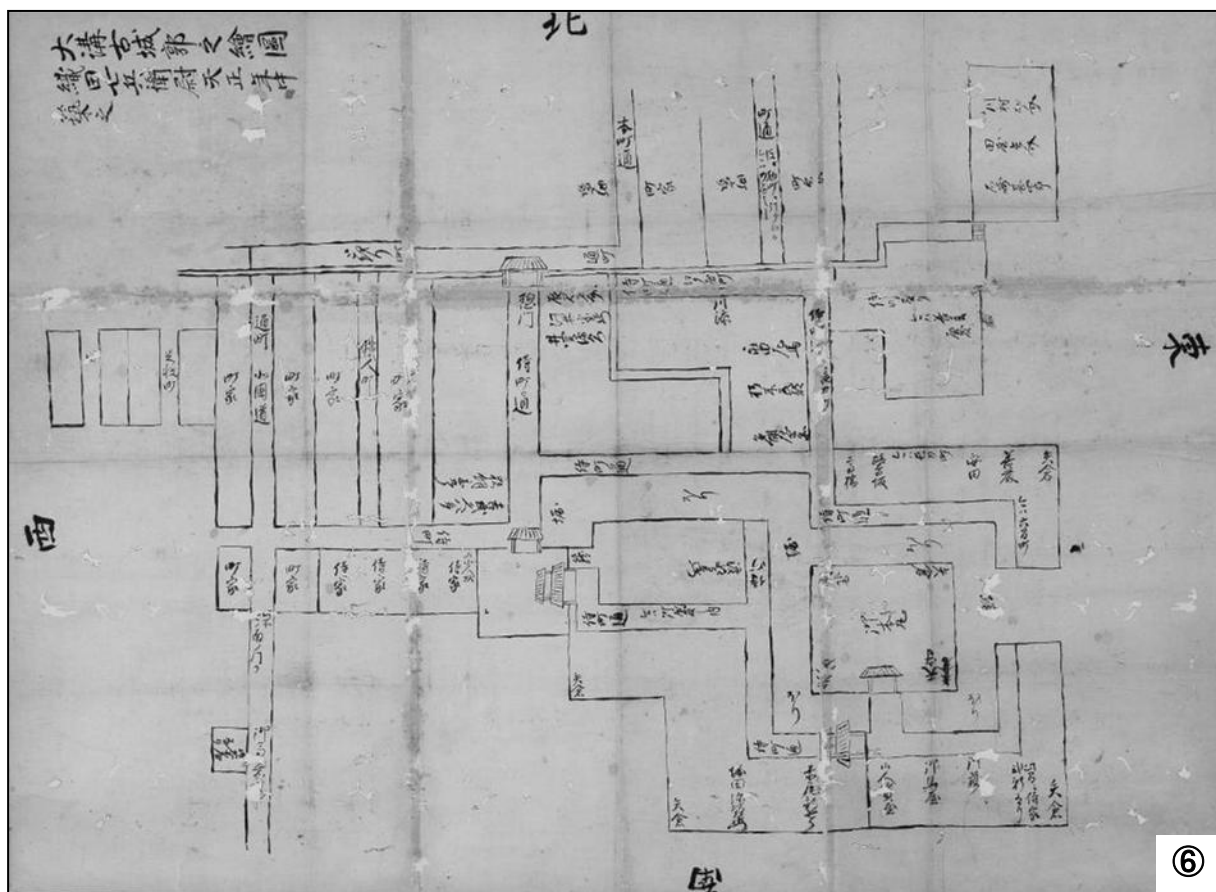
慶長 8 年（1603）⇒ 水口岡山城は既に廃城

○大溝城の特徴

- ・「石垣・瓦・礎石建物（天守）」で構成
- ・琵琶湖岸に築かれた「水城」
- ・「二重構造の石垣」の可能性

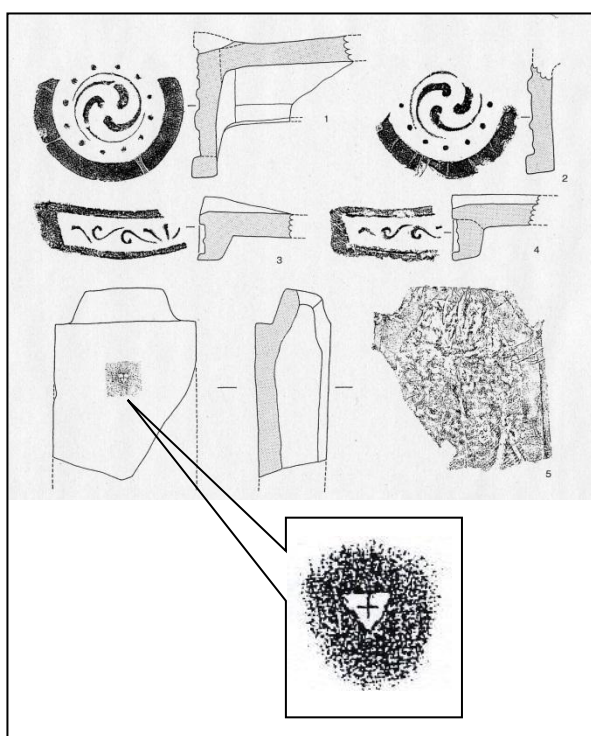
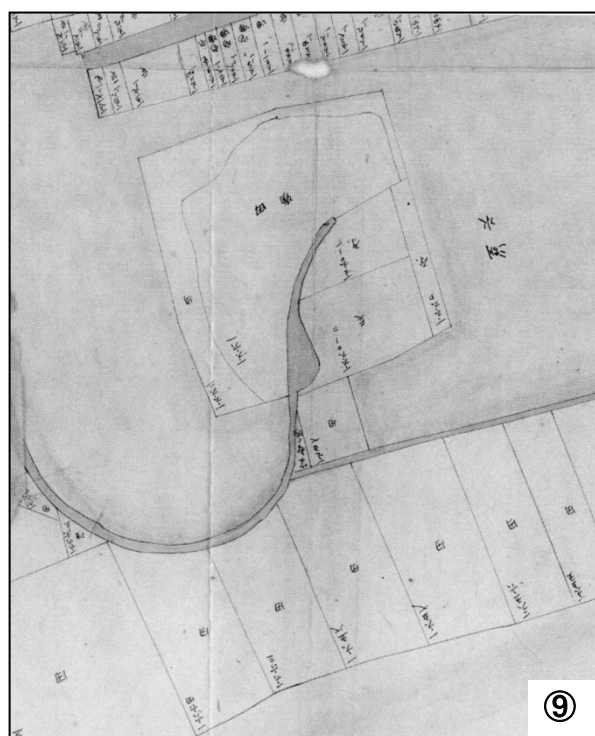
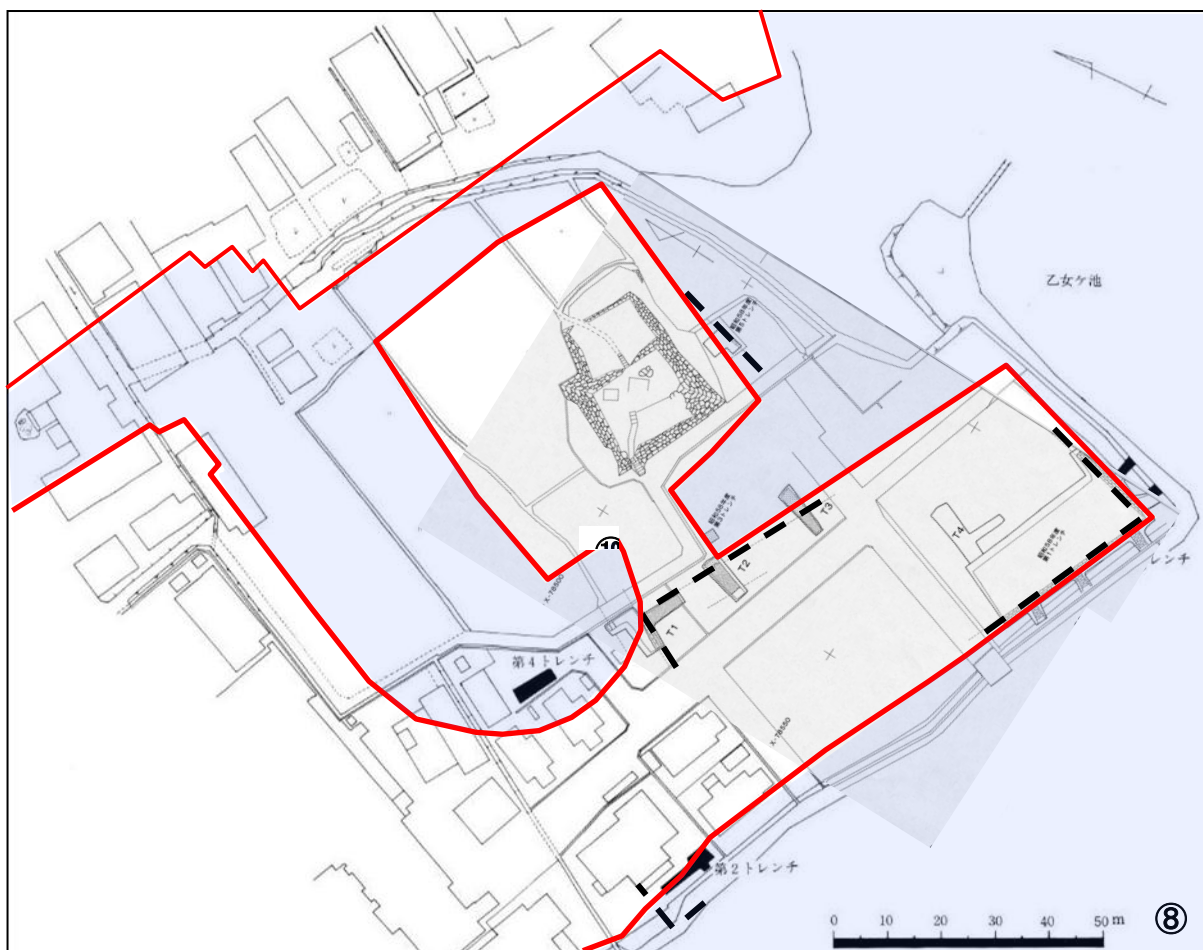


図版 1 ①位置図 ②・③地形測量図 ④大溝城模式図 ⑤寛文四年頃の本丸 (⑦より)



図版 2 ⑥大溝古城之絵図（磯野家蔵）

⑦大溝城下古図（高島歴史民俗資料館保管）

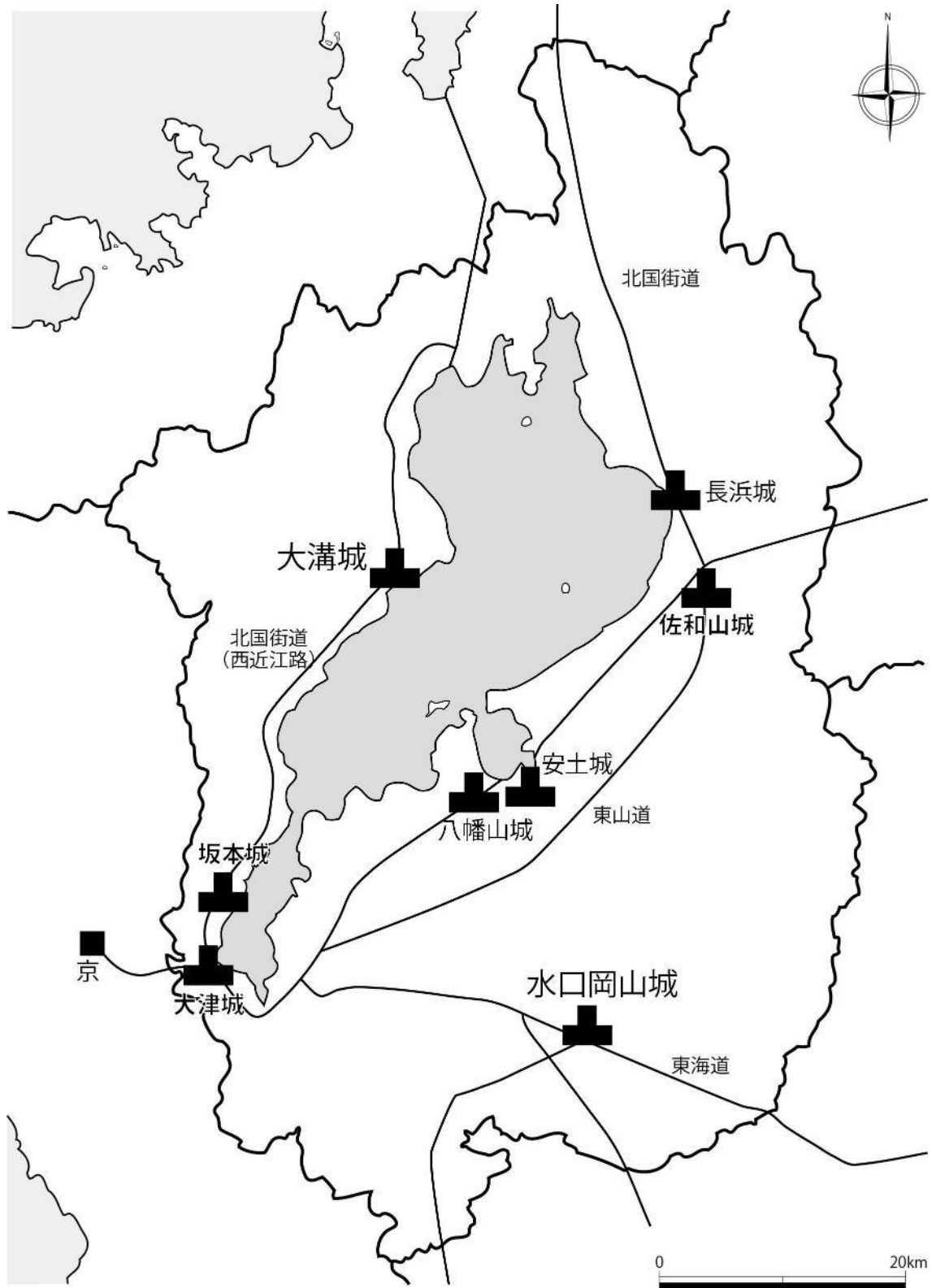


図版 3

⑧大溝城本丸想定復元図

⑨地籍図

⑩大溝城出土瓦実測図



近江における織豊政権の拠点城郭

事例報告 2

西川家文書について

大津市教育委員会文化財保護課
杉江 進

はじめに

- ・天正 13 年 (1585) 水口城築城にあたって大溝城を移築したとされた根拠は、『近江国蒲生郡志』巻三 (滋賀県蒲生郡役所、1922 年) 588 頁の次の記述。
「天正十三年秀吉中村一氏を水口に封し岡山に城を築かしむ、蓋し高島郡大溝城を移築せしめんとするなりき、秀吉の臣長野正勝其事を監し西川宗兵衛間宮與左衛門等を奉行として六月の初め大溝城を壊たしむ、(中略)
九八四 岡山村船木西川伊九太郎氏文書」
- ・この西川家文書【史料 1】から、上記のような事実が導かれ得るのか、検討する。

1. 西川家文書の伝来

- ・現在西川家文書の内容が知られるのは、『近江国蒲生郡志』巻三、588 頁と、東京大学史料編纂所影写本の 2 件。
- ・東京大学史料編纂所影写本注記
「右西川文書
近江国蒲生郡船木村西川仙次郎蔵本明治十九年十二月編修星野恒採
訪明年五月影了」

2. 六月十四日付け書状の内容

- ・相手からの書状を受けて、差し出したもの。
- ・相手からの報告
 - ①「殿主」(天守の事カ) を全て解体し、「向地」へ運び、大津へ運ぶ材木を仕分けして、一昨日に同道して大津へ渡した。
 - ②使用可能な材木は、水口へ運ぶ予定で、その外は大津へ届けた。
 - ③「大材木」は江頭へ運び、(間宮) 与左衛門が受け取る予定である。
 - ④「小材木・かわら」等は船木へ運び、兵介・二郎右衛門が受け取る予定である。
 - ⑤⑥大溝で作業に当たらせて大工と人足の数の報告を受けた。大工の内

10 人を水口へ遣わし、5 人に釘をぬかせる予定である。

⑦切石 100 を大津へ運ぶ予定である。石には「判」を付ける予定である。

⑧大津へ大工と奉行を派遣し、材木も仕分けし、材木としての用に立たないものは割木（たきぎ）にして取り寄せる予定である。

⑨「朽木殿（朽木宣綱カ）」の雇った人足（天守解体の人足）の飯米を「河内殿（宣綱の父、朽木河内守元綱カ）」が申し付けた。

⑩「足代木」（足場に使った木）・「かけつち」（掛槌）・「手子」（梃子）を返却した。

⑪船の準備ができ次第積み出す予定である。

・ 報告に対する差出し者の指示及び報告

①について、予想外に早くできて、満足している。

②③④について、道理にかなったことである。

⑥について、水口へは釘を抜かせるという 5 人も遣わし、15 人とする。

⑦について、道理にかなったことである。

⑧について、道理にかなったことで、その通りに申し付ける。

⑨について、こちらからも懇ろに「河内殿」に礼をする。

⑩について、道理にかなったことである。

⑪「向地」へ派遣した材木を運ぶ人足の見積もりを急いで報告すること。

蒲生郡に所領を持っている者からも人足を雇うことについては了解の上で奉行も派遣されるので、早々触を出し領主からの返事も百姓に見せること。

⑫我々代官所の支配する百姓も、一人も残らず加わるように、あらゆる所に念を入れて触れるようにすること。

⑬蒲生郡の人足で不足するようであれば、野洲郡からも人足を出すよう、「家康」（徳川家康）にも申し入れる。急ぎのこととして、これから申し遣わすこと。

⑭船木と江頭から、下山村まで運ぶようにと申し遣わすこと。

⑮船は観音寺（船奉行）が手配し、大船によって運ぶということで、道理にかなったことである。

⑯「朽木殿」が人足を手配し、奉行へも音信をしたとの事で、こちらからも礼をいう。

⑰「大溝年寄」からも懇ろな見舞いがあった。

⑱について、その通り実施する事。観音寺が十分準備をしたので、船の数が少なくすむのは、非常に道理にかなったことである。

⑲以上のような内容は、すぐに水口へも伝えるので、そちらも関係各所に伝える事。

⑳蒲生郡に所領をもっている者からの返事は、今から伝える。

- ②①「此方御殿」に敷くための糠を 30 石を送るように指示しているが、まだ届いていない。先の 30 石に加え、さらに 30 石必要なので、急ぎ届けるように。
- ②②蒲生郡の人足で不足であれば、重ねて野洲郡の人足を「一掃」やといすること。神崎郡の人足も〔虫喰い〕すること。

3. 六月十四日付け書状からわかる主なこと

- ・大溝城の「殿主」を解体して、使える材木は水口へ運び、その外は大津へ運ぶ予定である〔①②〕。材木の輸送は、観音寺が手配した船で行い、大材木は江頭へ、小材木・瓦は船木へ着ける予定である〔③④⑮⑱〕。
→大溝城の天主が解体され、部材が水口城に再利用される。
- ・大溝で解体作業にあたった人足は「朽木殿」が手配し、その飯米は「河内殿」が手配した〔⑨⑱〕。
- ・解体された部材を江頭・船木から下山村まで運ぶための人足は、「われわれ代官所」の蒲生郡の百姓で不足であれば、野洲郡の家康の所領、さらには蒲生郡に所領を持つ者、神崎郡にも命じて集める〔⑫⑬⑳㉑〕。
→前項と合わせて、大溝城の解体の人足が「朽木殿」によってなされ、部材輸送の人足が代官所支配地（秀吉の蔵入地）に加え、野洲郡の家康所領や蒲生郡に所領を持つ領主にも命じられ、輸送船が秀吉の任命した船奉行観音寺によって手配されていることは、一連の事業が、個別領主の支配を越えてなされている。おそらく、秀吉の命によってなされたと思われる。
- ・この書状の差し出し者は、水口にはいない〔⑲〕

4. 六月十四日付け書状は何時出されたか

- ・⑨「朽木殿」やとい人足の飯米を「河内殿」が申し付ける。河内殿とは、朽木河内守元綱と考えられ、彼が河内守となるのは天正 18 年(1590) 1 月 5 日。
→この書状は、天正 18 年 1 月 5 日以降に出されたもの。
- ・⑬野洲郡の人足を提供するよう、家康に申し入れる。野洲郡・蒲生郡・甲賀郡に家康が在京賄料として 9 万石を与えられことが確実にわかるのは、天正 19 年 4 月 22 日付け秀吉朱印状。但し、これ以前に所領を得ていたとの説もある。
- ・文禄 4 年(1595) 3 月 28 日秀吉が京都の徳川家康の屋敷を訪問した際に、相伴衆に「大溝侍従」が見える【表 1】。但し、「大溝侍従」が誰かは不明。
→文禄 4 年 3 月 28 日の時点では、大溝城は存在した。

おわりに

- ・ 六月十四日付け書状に「河内守」が登場する以上、この書状は天正19年6月14日以降に出されたもので、『近江国蒲生郡志』巻三が、この書状を根拠に天正13年に大溝城を解体して水口城を築城したとするのは誤り。
- ・ 大溝城の歴代城主として知られるのは、文政7年(1824)の『鴻溝録』によれば、織田信澄、植田(上田)重安、加藤光泰、生駒親正、代官観音寺、京極高次、織田三郎、代官吉田好寛、織田常真(信雄)、朽木元綱。但し、城主か蔵入地代官であったのか、単に所領を持っていたのかは不明。
- ・ 大溝城天主の解体は、豊臣秀次の自殺に関連するものではないか。文禄4年7月15日秀次自殺、文禄4年8月8日朽木元綱が高島郡の蔵入地代官になっている。大溝城は、過去に秀次の家臣吉田好寛が城主であった可能性がある。通常、よほどの理由がなければわざわざ城の天守を解体することは考えられないが、秀次事件では聚楽第や、元居城であった八幡山城が取り壊されている。
- ・ 大溝城は、初代城主織田信澄(信長の甥)が信長に謀反をおこした明智光秀の娘婿、吉田好寛が秀吉に謀反を企てた秀次の家臣と、不吉な城であった？。
- ・ 大溝に残る「横田家文書」からは、大溝城は天守の解体後も建物は残り、慶長8年に水口へ運ばれたことも考えられる。但し、水口城のためではなく、「水口御殿」の用材として。

【参考文献】

- ・ 杉江 進「大溝城はいつ廃城となったか」『近江地方史研究』43号(2012年)
- ・ 高島町役場『高島町史』(1983年)

【表 1】：「文禄四年御成記」に登場する武家の相伴衆

記載名称	人物推定		実際の人物
	群書類従	朝野舊聞哀藁	
羽柴備前中納言	秀家		宇喜多秀家
同岐阜中納言	秀信		織田秀信
同大和中納言	秀俊		豊臣秀保（秀俊）
同筑前中納言	秀秋		小早川秀秋
同安芸中納言	輝元		毛利輝元
同加賀中納言	利家		前田利家
同越後中納言	景勝		上杉景勝
同安芸宰相	秀元		毛利秀元
同三原宰相	小早河殿		小早川隆景
同丹後少将	細川忠興		細川忠興
同結城少将			結城秀康
同越中少将	孫四郎殿	利勝	前田利長（利勝）
同吉田侍従	輝政	輝政	池田輝政
同若狭侍従	富次	勝俊	木下勝俊
同郡上侍従		忠政	稲葉貞通①
同松任侍従	長秀		丹羽長重②
同伊賀侍従	順慶	定次	筒井定次③
同能登侍従	利正	利政	前田利政
同最上侍従	義輝	義光	最上義光
同八幡山侍従	音知（高知）	高知	京極高次？
同大崎侍従	正宗	政宗	伊達政宗
同左近侍従			立花宗茂？
同東郷侍従	武光	秀一	長谷川秀一？④
同北庄侍従	青木紀伊守		堀秀治？⑤
同大溝侍従		高次	
同宇都宮侍従	秀行	秀行	宇都宮国綱⑥

註：高柳光壽・松平年一『戦国人名辞典 増訂版』（吉川弘文館、1973年）、下村效「天正 文禄 慶長年間の公家成・諸大夫成一覧」（註(14)）による。

①森忠政は金山城主、郡上侍従は稲葉貞通。

②丹羽長秀は天正13年没のため、子の長重。

③筒井順慶は天正12年没のため、子の定次。

④長谷川秀一は文禄3年没とされるが、慶長の説もあり。

⑤青木紀伊守が北庄城主となったのは慶長4年で、その前の城主は堀秀治。堀秀治が侍従となるのは『戦国人名辞典』では慶長3年とするが、下村論文では天正19年1月13日に四位とある。

⑥蒲生秀行が宇都宮城主となるのは慶長3年、宇都宮国綱は宇都宮城主で文禄4年3月23日に正四位侍従となる。

【史料①】

書狀披見候、

- ① 一、殿主悉こほち候て、向地へ遣、大津への材木仕分候て、一昨日各令同道罷渡由尤候、存知外はやく隙明候て、令満足候、
- ② 一、用ニ立候材木、水口へ遣、其外ハ大津へ相届由尤候、
- ③ 一、大材木多かしら（江頭）へ相着候由尤候、与左衛門請取候由、得其意候、
- ④ 一、小材木・かわら以下ハ舟木へ相着、兵介・二郎右衛門請取候由、是又尤候、
- ⑤ 一、大溝にて召仕候大工数、并人足之員数、別紙之通披見候、
- ⑥ 一、右大工之内拾人、水口へ遣由候、五人釘をぬかせ候由聞届候、其五人も水口へ可遣候、左候へハ十五人之分ニ候、又介かたゝ着到を可遣候、
- ⑦ 一、切石百之分、大津へ遣候由、何より以尤候、石に判を仕由得其意候、
- ⑧ 一、大津へ大工と奉行を遣、材木仕分候て、用に立ましき分、わり木ニさせ取寄可申由、尤候儀共候、其分ニ可申付候、
- ⑨ 一、朽木殿やと（雇）い人足はん（飯）米、河内殿方被申付候由聞届候、此方にて懇ニ礼を申候、
- ⑩ 一、足代木・かけつち・手子以下、相改返し候よし、尤ニ候く、
- ⑪ 一、向地へ遣候材木人足つもり的事、早々可申越候、但御給人衆へ人足やと（雇）い候処、則同心被申奉行差越被申候、今日日中ニ右之奉行衆可罷下候間、早々申触持せ可申候、各々返事為披見遣候、此通百姓共ニも見せ可申候、
- ⑫ 一、われく代官所之百姓、一人も不残罷出候様ニ、在々ねんを入申触罷出候様ニ才覚可仕候、
- ⑬ 一、蒲生郡人足にて不足候は、やす（野洲）の郡之人足、家康へ申入候、急と究候て自是可申遣候、
- ⑭ 一、舟木・多かしら（江頭）方山村まで持せ付候様ニと申遣候、尚以其方にて右之分可申談候、只一帰と申談候間可得其意候、
- ⑮ 一、舟之儀観音寺方堅被申付、大舟を以上候由、何方以尤候、
- ⑯ 一、朽木殿方人足被仰付由候、殊奉行かたへ御音信之由、此方にて礼を能々申入候、
- ⑰ 一、大溝年寄共も、切々見廻之由聞届候、
- ⑱ 一、舟之儀出来次第つミ可被渡由、可然候、観音寺度々念を被入ニ付て、舟数不入由近比尤候、
- ⑲ 一、水口へも、はや右之分申遣候間、其方にてても、右通各へ可申聞候、
- ⑳ 一、蒲生郡給人衆方返事たゝ（只）今遣候、
- ㉑ 一、此方御殿ニ敷候はんため、ぬか卅「」而申遣候へ共、于今不来候、さいせん（最前）卅石のほせ候外ニぬか卅石入候条、早々上可申候、不可有油断候、
- ㉒ 一、蒲生郡人足にて不足候は、重而「」やすの郡人足、一帰やとい可申候、神崎郡人足「」申候、

六月十四日 □□（花押）

西川宗兵衛

間宮与左衛門

其外「」

事例報告 3 発掘調査成果から見た水口岡山城跡と大溝城

甲賀市教育委員会事務局
歴史文化財課 小谷徳彦

1. 水口岡山城の概要（年表は表 1）

- ①年 代 天正 13 年(1585 年)～慶長 5 年(1600 年)
- ②築城目的 甲賀郡の直接支配と東国への牽制
- ③立 地 水口平野の喉元 独立丘陵「古城山」 ⇒ 360° の眺望
東海道・野洲川が山麓を通る ⇒ 東海道を中心に城下町
東に鈴鹿峠を望む ⇒ 東国を見据えた拠点
- ④築城資材 石材 城内で確保 ⇒ 葦青石ホルンフェルス出土
三雲城から（『水口藩士某覚書』） ⇒ 不明
部材 矢川寺から（『矢川雑記』） ⇒ 同範瓦あり
大溝城から（『西川家文書』） ⇒ 同範瓦あり
- ⑤歴代城主
中村一氏 在城期間：天正 13 年～天正 18 年
岸和田城から移封 水口 6 万石を拝領
天正 18 年(1590 年)、駿河国駿府城へ移封
豊臣秀次（秀吉の甥）の付家老のひとり 後に豊臣政権の三中老のひとり
増田長盛 在城期間：天正 18 年～文禄 4 年
豊臣政権の五奉行のひとり
文禄 4 年(1595 年)、大和郡山城へ移封
長束正家 在城期間：文禄 4 年～慶長 5 年
豊臣政権の五奉行のひとり
慶長 5 年(1600 年)の関ヶ原の戦いで西軍に
戦いの後、水口まで敗走するも城を明け渡して自刃（追手方：池田長吉）
- ⑤関ヶ原の戦い後
一時期、池田長吉の預かりに（『徳川実紀』） 預かり期間は不明
用材転用？ 古御殿跡 試掘調査で同範瓦出土 遺構は不明
築城年代 慶長 8 年？ 元和 6 年(1621 年)？
水口城跡 石垣に 2 種類の矢穴痕 石材転用の可能性
築城年代 寛永 11 年(1634 年)
⇒ 遅くとも寛永 11 年までには廃城（破城）となったと推定できる
天和 2 年(1682 年) 水口藩成立 以後、水口岡山城跡は御用林となる

2. 水口岡山城と大溝城～発掘調査成果から～

(1) 大溝城との関係性

①同範瓦が出土 軒丸瓦・軒平瓦

左巻三巴文軒丸瓦 珠文 12 個

三葉唐草文軒平瓦 中心飾りが三葉文

胎土が非常に精良 丁寧な作り コビキ A

⇒ 大溝城出土瓦によく似る 瓦が運ばれてきたと推定

②出土位置

主郭部の東側から集中して出土 第 2 次・第 3 次・第 4 次調査

特に、東櫓台（推定天守台）の周辺に集中

出土状況は廃城後の一括廃棄（破城）

③出土割合 約 27.4%（東櫓台周辺での出土）

軒丸瓦 全体数 40 個 うち、大溝城の瓦 11 個 27.5%

軒平瓦 全体数 33 個 うち、大溝城の瓦 9 個 27.3%

(2) 東櫓台（推定天守台）の構造と出土瓦

①入隅の L 字状の石垣を検出（第 3 次調査）

北東側に張り出す構造 四角形ではない 付櫓台か？

2 段分を確認 垂直に積まれる

あと 1 段（天端石）程度か？ 推定高さ 1 m

石垣面揃うが築石面に加工痕なし

②主郭部の東端に位置

北・西・南の三方向は主郭部の石垣墨線と一致か？

櫓台の外側にあたる石垣は確認できず → 破城によって石垣が崩される

主郭側の石垣が検出できず → 破城もしくは後世の破壊？

③主郭側から見た櫓台の高さは低いと推定

礎石とみられる石を複数確認 → 天端の高さが推定可能 ⇒ 1 m 程度

④建物に使われた軒瓦はおよそ 2 種類

大溝城から運ばれた瓦＋水口岡山城で生産された瓦（産地は不明）

水口岡山城の瓦 軒丸瓦：左巻三巴文 珠文 18 個

軒平瓦：桔梗唐草文 中心飾りが桔梗 1 回反転の唐草文

⇒ 胎土がやや粗い コビキ B が主体

⑤揚羽蝶文鬼瓦 3 型式あり 個体数：4

城主の家紋との関係性は不明

関ヶ原の戦い後、一時期、池田長吉の預かり → 池田家の家紋？

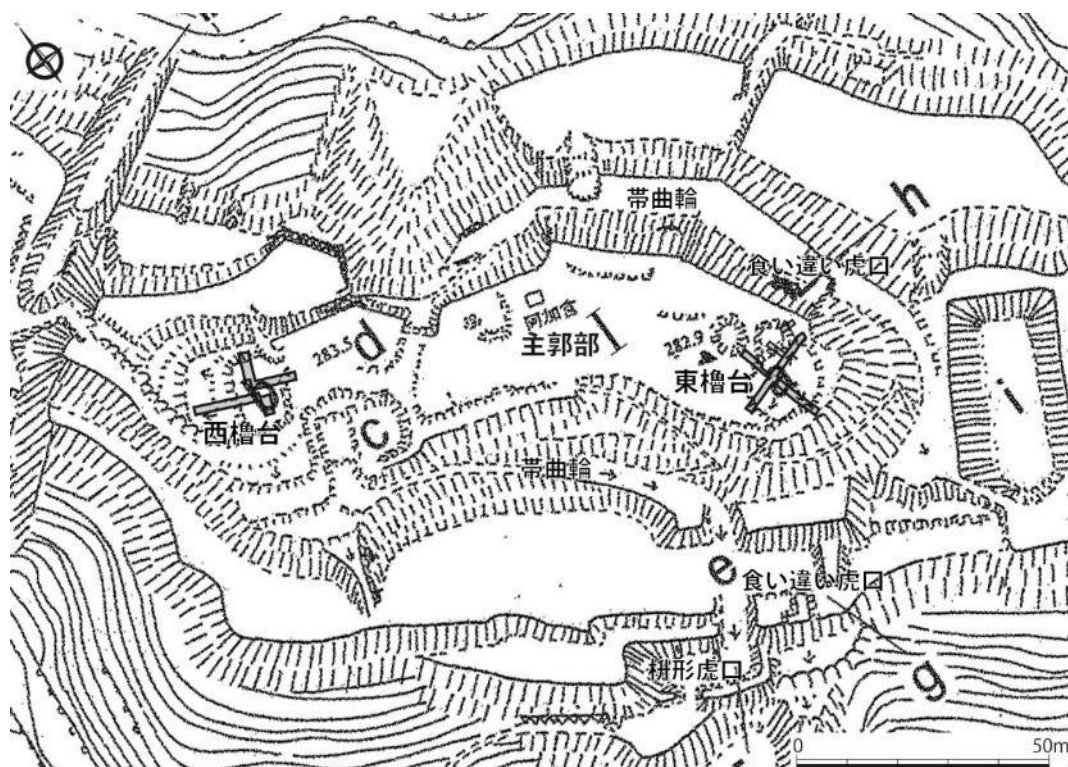
3. 『西川家文書』の花押について (別紙)

4. まとめ

大溝城からの部材の搬入 ⇒ 運ばれた瓦の存在が証明 全体の 3 割弱
出土位置は東櫓台周辺に集中
東櫓台の構造 ⇒ 張り出し部をもつ形状 主郭側の高低差は低い
東櫓の瓦 ⇒ 大溝城の瓦+水口岡山城の瓦 違いは歴然
揚羽蝶文鬼瓦の存在 意味づけは今後の課題

表1 水口岡山城跡関係年表

年号	西暦	水口岡山城	秀吉の動きなど
天正	10	1582	本能寺の変 信長の死 山崎の戦い 明智光秀討伐 清洲会議
	11	1583	賤ヶ岳の戦い 柴田勝家を敗る 大阪城の築城開始
	12	1584	小牧・長久手の戦い
	13	1585 築城 初代城主 中村一氏 和泉岸和田城より移封	紀州攻め 四国平定 関白宣下
	14	1586	太政大臣 豊臣姓を賜る 聚楽第の着工 越中攻略
	15	1587	九州征伐 島津義久を敗る 西日本を手中に収める
	18	1590 中村一氏 駿河駿府城へ移封 増田長盛 入城	小田原攻め 北條氏敗る 天下統一
文禄	元	1592	朝鮮出兵 文禄の役 伏見城の築城開始
	4	1595 増田長盛 大和郡山城へ移封 長束正家 入城	
慶長	2	1597	朝鮮出兵 慶長の役
	3	1598	秀吉の死
	5	1600 長束正家 敗走・籠城 池田長吉に攻められて開城 その後、廃城となる	関ヶ原の戦い



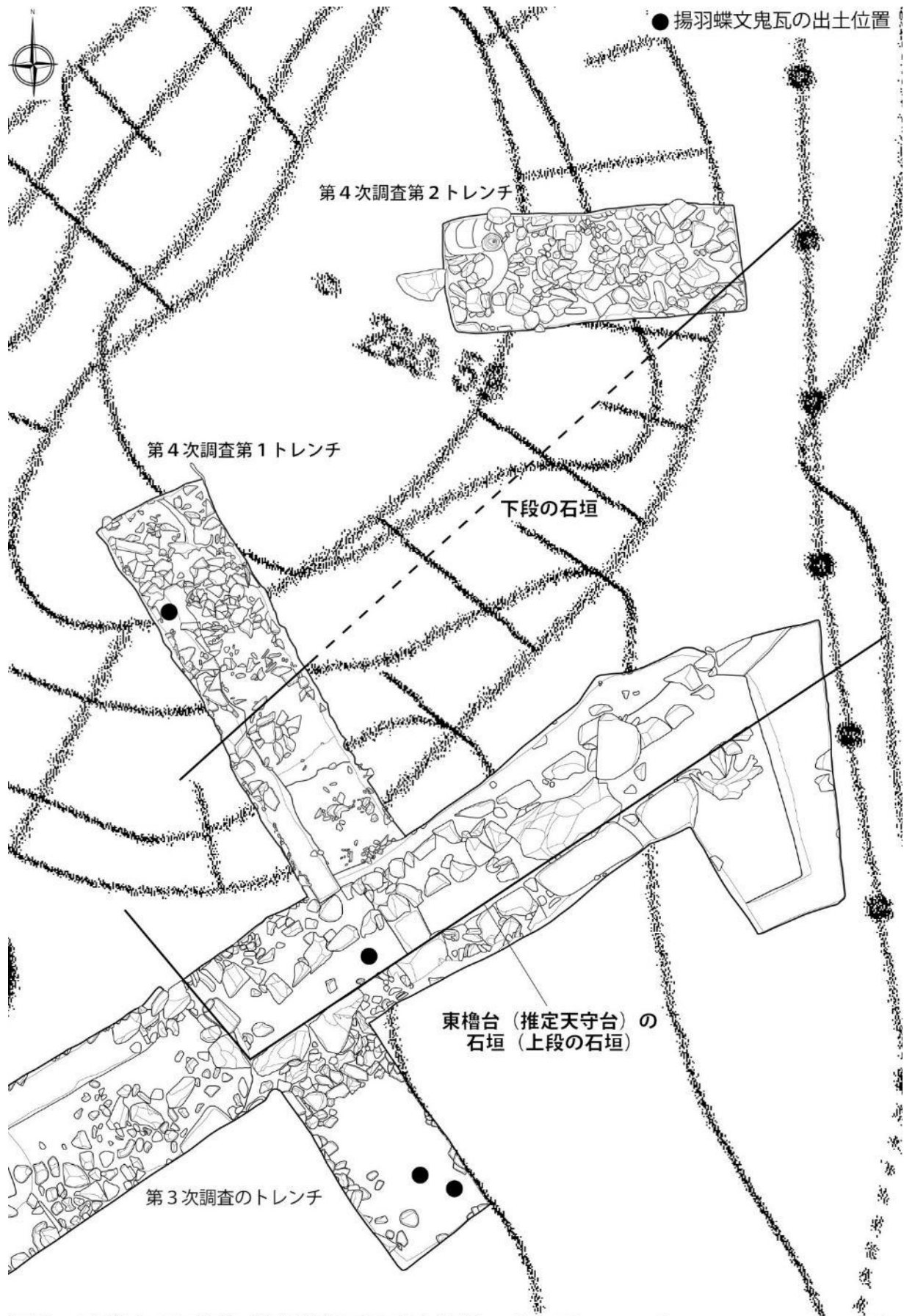


図3 東櫓台の石垣と揚羽蝶鬼瓦の出土位置 1 : 50

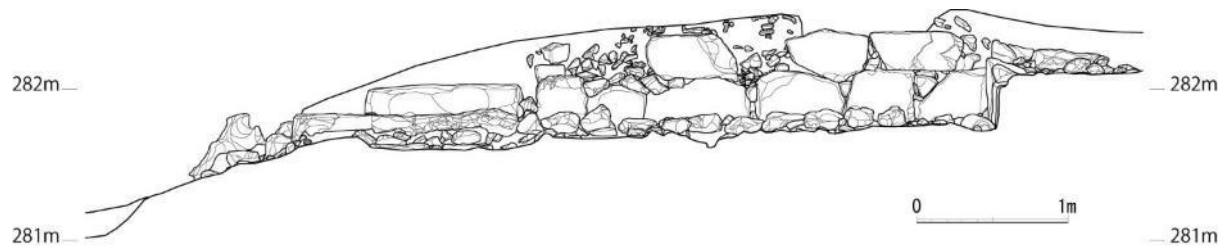


図4 東櫓台の石垣(上段)立面図① 1:50

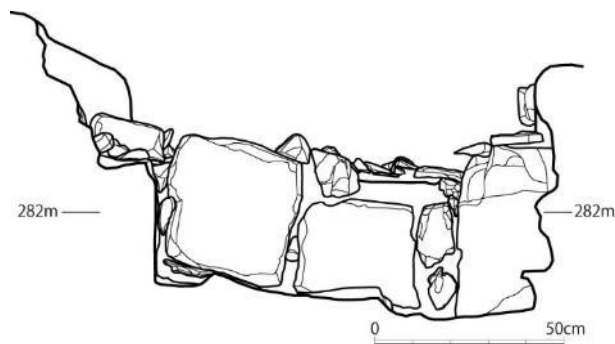


図5 東櫓台の石垣(上段)立面図② 1:20

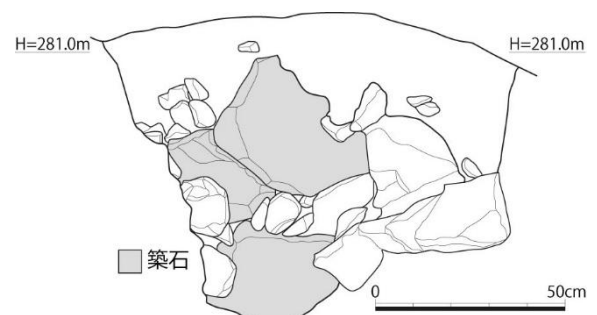


図6 下段の石垣立面図 1:20

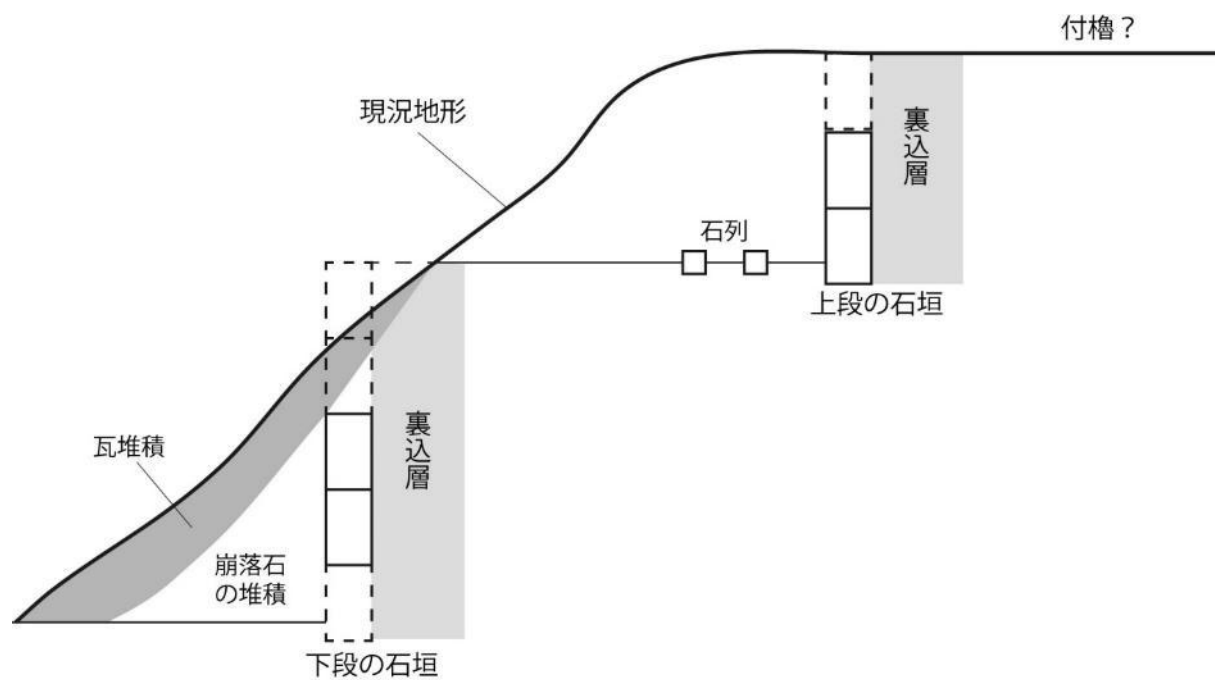


図7 東櫓台周辺の上下2段の石垣模式図



写真 1 大溝城から運ばれてきた軒瓦



写真 2 水口岡山城で生産された軒瓦



揚羽蝶文鬼瓦
(Aタイプ)



揚羽蝶文鬼瓦
(Bタイプ)



揚羽蝶文鬼瓦
(Cタイプ)

紙上報告 (参考)「西川文書」の花押は長束正家のものか

甲賀市史編さん室 伊藤 誠之

○6 月 14 日付「某書状」(東京大学史料編纂所蔵影写本「西川文書」収載)→図 1

・「大溝殿主」(大溝城天守)の解体と水口への部材輸送

→水口岡山城を考える際の、希少かつ重要な史料。なお原本は所在不明

・従来、天正 13 年(1585)の水口岡山城「築城」時の「長野正勝書状」とされてきた

←『近江蒲生郡志』(大正 11 年〈1922〉刊)の影響

・2012 年、杉江氏が大溝城の存続期間などを踏まえ、天正 13 年説を否定して水口岡山城「改修」時のものと推定。また人物比定の面から「長野正勝書状」説にも疑義

→書状の差出人と年代の再検討が必要

○署名を読む

・『近江蒲生郡志』は秀吉家臣の「長野正勝」と読むが、影写本からは「正勝」とは読みがたい。正勝と読むとしても「長野正勝」とする根拠なし(杉江 2012)。

→署名からは差出人を特定できない

○花押を比べる

・3 代目水口岡山城主で豊臣政権の五奉行の一人でもあった長束正家のものによく似る

図 2 の②: 天正 19 年 5 月 3 日付「豊臣秀吉奉行人連書奉書」(愛荘町目加田共有文書)の長束正家花押

〃 ③:『国史大辞典』所収の長束正家花押

→筆の運びや細部の違いは気になるが、特徴は一致

・長束正家と想定して署名をみると、「正」の最後と「家」の最初を重ねて書く例に近い

←「家」の判読は難しいが、書写者が「ウ冠」を読み取れなかったために、偏と旁からなる何らかの別字として誤って書いたものではないか

→影写本が現在のコピーや写真よりも精密さに欠けることを考慮すれば、所在不明の原本では「正家」と判読できる文字で署名されていた可能性がある

→花押の類似性を重視すれば、書状の差出人を長束正家に比定可能

○書状の年代

- ・長束正家は、文禄4年（1595）7月～慶長5年（1600）9月30日の水口岡山城主。豊臣蔵入地（直轄地）の管理など財政面を担当
 - ・文禄4年7月の秀次事件をうけて大溝城の天守が解体、その部材が同時期に長束が城主となった水口岡山城の改修に利用されたと想定（杉江 2012）
- 「西川文書」を「長束正家書状」とみたうえで、この想定が正しければ、書状は文禄5年（1596）以降、長束が自刃する慶長5年（1600）までのものとなる。大溝城天守解体のタイミングを考えれば、文禄5年の可能性が高いか

参考文献：杉江進「大溝城はいつ廃城となったか」（『近江地方紙研究』43、2012）



図1 「西川文書」中の「長束正家書状」（東京大学史料編纂所蔵影写本）

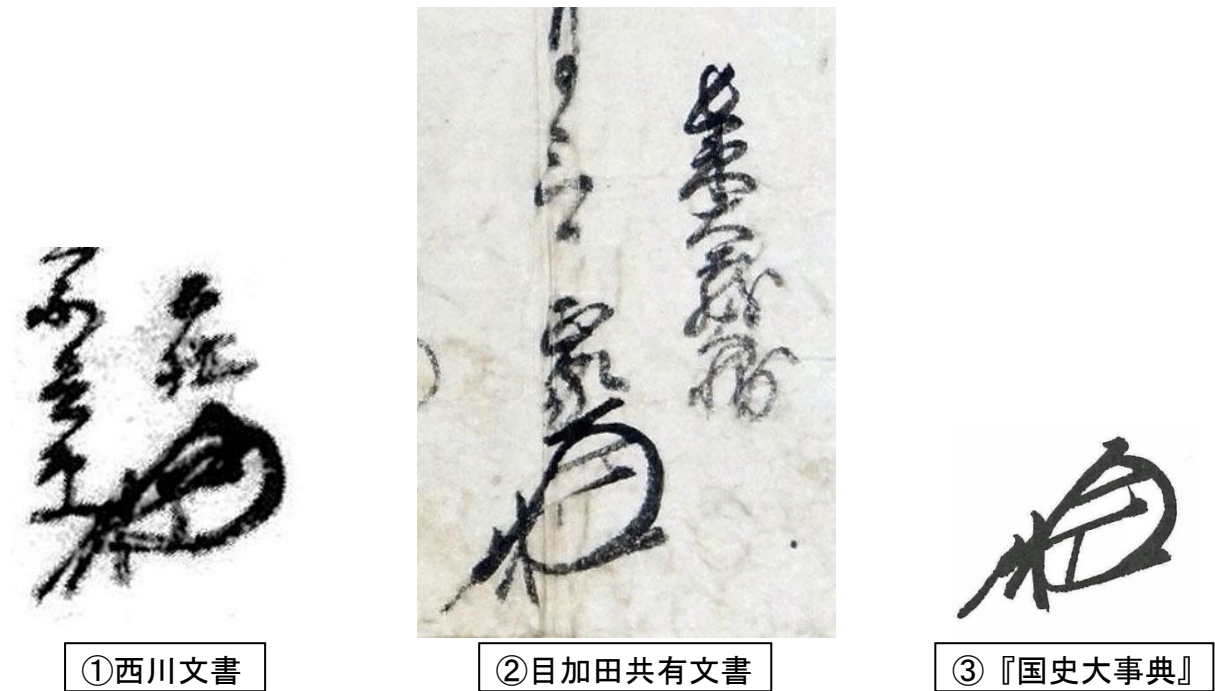
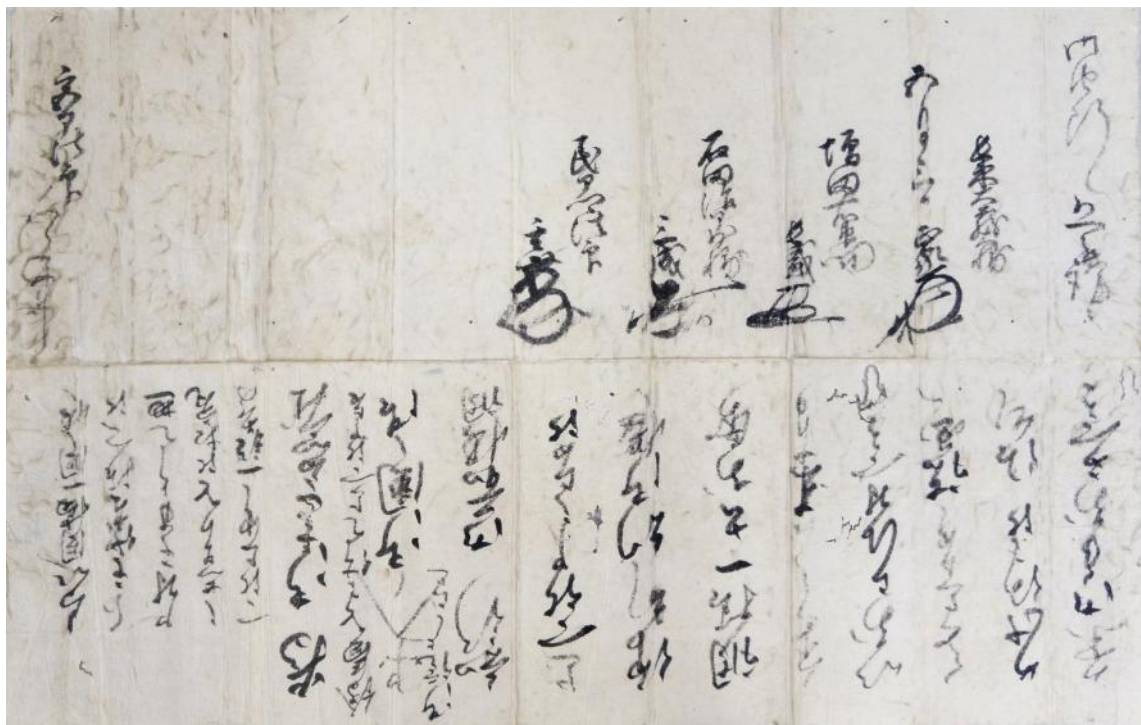


図2 西川文書に据えられた花押と、長束正家花押の比較



参考：天正19年(1591)5月3日付

「豊臣秀吉奉行人連署奉書」(愛荘町目加田共有文書)

長束正家・増田長盛・石田三成・前田玄以の豊臣家四奉行から因幡鳥取城主宮部継潤にあて、「御前帳」(石高を書き上げた冊子)の提出を命じたもの。日下に「長束大蔵大輔正家」の署名と花押があるが、花押は西川文書の書状のものと類似す

る。

水口岡山城跡 城郭歴史フォーラム
水口岡山城と大溝城 資料集

平成27年9月27日発行

編集発行

甲賀市教育委員会

滋賀県甲賀市甲南町野田810